

令和2年度神奈川県立元石川高等学校不祥事ゼロプログラム

県立元石川高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、不祥事ゼロプログラムを定める。

I 実施責任者

県立元石川高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭、事務長がこれを補佐する。

II 策定方針

- ① 校内システムの問題点と、知識・モラル上の問題点を分けて対策を考える。
- ② 校内システムの問題は関係部署で、点検と対策を行い事故・不祥事防止に努める。
- ③ 知識・モラル上の問題は、年度内に計画的・継続的に講習会・グループ討議を実施し、職員の意識への深化を図る。
- ④ 全職員で取り組むことにより、不祥事防止の意識が高揚することを考え、各テーマの研修等の内容については、各グループ及び企画会議が担当する。研修会は年間10回実施する。(全職員で実施)

III 目標および行動計画

(1) 教育委員会共通目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">①公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）② わいせつ・セクハラ行為の防止③ 体罰・不適切な指導の防止④ 会計事務等の適正執行⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守⑦ 業務執行体制の確保等⑧ 調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止⑨ 進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止⑩ 入学者選抜に係る事故防止 |
|--|

(2) 校内研修計画

「教育委員会共通目標」に即した年間研修計画を策定し、全員参加の職員研修を実施する。

(3) 行動計画

校内職員研修の実施時期

	事故防止研修会の内容（予定）	担当グループ等	時期
1	④会計事務等の適正執行	学校管理G	6月
2	⑧調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止	カリキュラムG キャリア支援G	7月
3	③体罰・不適切な指導の防止	活動支援G	8月
4	⑨進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	キャリア支援G	9月
5	⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	広報渉外G	10月
6	②わいせつ・セクハラ行為の防止	生保G	11月
7	①公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）	企画会議	12月
8	⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守 ⑩入学者選抜に係る事故防止	企画会議	12月
9	⑦業務執行体制の確保等	企画会議	1月
10	⑩入学者選抜に係る事故防止	企画会議	1月

(4) 必要に応じて随時行う事故防止研修会

朝の打合せや職員会議等で必要に応じて事故防止研修会を実施する。

IV 検証

(1) 検証

一斉点検チェックプログラムに基づいて、令和2年11月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、令和2年11月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

不祥事ゼロプログラムを踏まえて、今年度の実施状況を踏まえ、反省点等を整理し自己評価を行う。それを踏まえて、次年度における元石川高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

(3) 実施結果

検証結果を踏まえ「実施報告」をとりまとめのうえ、年度末に教育局行政課へ報告する。

V 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議（企画会議）がこれを行う。